

令和7年度 中小企業魅力向上支援 包括補助事業助成金



区内の中小企業者が、自らの魅力を顕在化し、かつ効果的な発信を伴う人材獲得及び販路拡大に要する費用の一部を助成します。



魅力の再発見
おろし
見える化

専門家が
サポート！



人材獲得支援

- ☑ 求人用チラシ・カタログ・パンフレット等
- ☑ 求人用広告・ポスティング等
- ☑ 採用説明会等への出展料
- ☑ 成功報酬型人材採用に係る経費の手数料

魅力発信支援

- ☑ 販促用チラシ・カタログ・パンフレット等
- ☑ 販促用広告・ポスティング等
- ☑ 販促用動画制作
- ☑ Webサイト新設

展示会等出展支援

- ☑ 展示会等への出展料
- ☑ 出展に付随する設営装飾



最大助成額

50万円

最大助成率

5分の4

※最大助成率は優遇条件により異なります。

助成対象期間

令和7年3月1日 ～ 令和8年2月28日

※助成対象事業の着手日前に申請し交付決定を受けることが必要です。

詳しくは実施要領及び公社HPをご覧ください

公益財団法人 板橋区産業振興公社



募 集 概 要

● 申請受付期間

令和7年4月1日（火）～ 予算に達し次第終了

● 助成対象期間

令和7年3月1日（土）～ 令和8年2月28日（土）

※助成対象事業の着手日前に申請し交付決定を受けることが必要です（着手日以降の申請は受理できません）。

※助成対象事業の着手日の定義は実施要領をご確認下さい。

● 助成対象者

区内に本社又は事業所を有し、おおむね1年以上事業を営む中小企業者

● 助成限度額

50万円又は人材獲得支援、魅力発信支援、展示会出展支援の各助成対象経費に所定の助成率を乗じた額の合計のうち、いずれか低い額

● 助成率

① 人材獲得支援（助成対象経費の5分の4）

※交付申請前に公社が指定する専門家派遣等を受けることが必須要件

② 魅力発信支援（助成対象経費の2分の1）

※全ての経費を区内事業者に発注した場合：助成対象経費の3分の2

③ 展示会等出展支援（助成対象経費の2分の1）

※交付申請前に専門家派遣等を受けた場合：助成対象経費の3分の2

● 専門家派遣等

専門家派遣等による助成条件及び助成率優遇条件の適用は、年度内1回限りです。申請内容に合わせてご利用ください。

① 社会保険労務士派遣事業…人事・労務関係等

② 中小企業診断士派遣事業…経営・マーケティング・展示会等出展アドバイス等

③ 公社デザイナー訪問相談事業…チラシ・Webデザイン等

④ 人材確保支援事業（板橋区事業）の人材コンサルティングサービス（助成年度及び過去2年度までの間に受けている事業者が対象）

※各事業の状況により、専門家派遣等の対象事業が急きょ変更となる場合があります。

● 助成対象経費

事業者の魅力を顕在化した上で、人材獲得、魅力発信、及び販路拡大に要する経費が対象
※詳細は実施要領をご確認ください。

● 申請方法

① 公社HPから実施要領と申請様式をダウンロード



② 申請に必要な添付書類を準備し、申請様式に記入



③ 申請様式が整い次第、公社HPの入力フォームに必要事項を記入し送信



④ 公社からメール送信するデータ格納用URLに、申請書及び添付書類のデータをアップロード

問合せ先

公益財団法人板橋区産業振興公社 販路開拓・拡大支援グループ
〒173-0004 東京都板橋区板橋2-65-6 情報処理センター5階
TEL：03-3579-2191 e-mail：jshien@itabashi-sangyo.jp